令和６年第４回常滑市議会定例会一般質問発言通告

**発言順序１「５番」加　藤　代史子　議員**

１　常滑市民病院の機能評価について

病院の運営管理及び提供される診療・ケアについて、中立的・科学的な見地から、日本医療機能評価機構が行う「病院機能評価」について常滑市民病院が実施した。

そこで、以下３点を問う。

（１）病院機能評価を受けた経緯と準備期間等の職員の対応について問う。

（２）評価の結果及び成果について問う。

（３）今後の具体的な改善目標について問う。

２　家庭訪問型子育て推進事業について

子育てに不安を持つ家庭や多子育児家庭などに対し、研修を受けたボランティア（地域の子育て経験者）が訪問し「傾聴」や「協働」等の活動を行うことで、子育ての孤立感や不安感の軽減を図る「ホームスタート」という事業がある。

そこで、以下３点を問う。

（１）「ホームスタート」についての考えはどうか。

（２）実施に向けた課題は何か。

（３）地域の力で子育ての孤立を解消するためのボランティアの育成についての考えはどうか。

３　ヒアリングフレイル対策について

ヒアリングフレイルとは、聴覚機能の低下によるコミュニケーションの問題やＱＯＬ（生活の質）の低下などを含める身体の衰え（フレイル）の１つである。

そこで、以下３点を問う。

（１）聴覚機能の低下がもたらす認知症リスクについての認識はどうか。

（２）耳の健康チェックをするヒアリングフレイルチェックを健診などに取り入れる考えはどうか。

（３）高齢者の利用が多い窓口に軟骨伝導イヤホン等の聴覚支援機器を導入する考えはどうか。

４　移住者支援事業について

東京一極集中の是正及び地域の中小企業等における人手不足の解消のため、愛知県の「移住支援事業・マッチング支援事業」と連携し、東京圏から市内に移住して就業又は起業した人に対し「移住支援金」を支給する事業が、市内へのＵＩＪターン促進と中小企業等の人材確保を目的として愛知県のほとんどの市で実施している。

そこで、以下を問う。

（１）移住者支援事業についての本市の考えはどうか。

**発言順序２「３番」肥　田　裕　士　議員**

１　子育て世代への経済的負担の軽減について

現在、国の施策により、小学校入学までの普通入園児の３、４、５歳の保育園、幼稚園児の保育料の無償化のほか、常滑市においては第３子以降の保育料及び給食費を完全無償化している。

また、給食費に関しては、食材価格高騰分についてを、小学生 280 円中 30 円、中学生 330 円中 40 円を一部負担として市が負担している。

令和６年９月定例愛知県議会での質問の中で、第３子以降の保育料の助成を第２子以降に拡大する答弁がなされた。

そこで、以下３点を問う。

（１）常滑市においては「第３子以降」を「第２子」として、第２子以降の保育料及び給食費の完全無償化をしてはどうか。

（２）第２子のカウント方法が、愛知県に関しては 18 歳、高校生以下からであり、常滑市に関しては中学生以下となっているが、愛知県と統一してはどうか。

（３）給食費の無償化については、令和５（2023）年度において自治体の 30.5％が無償化しており平成 29（2017）年度の４％から大きく進展している。子育て支援は各家庭で負担すべきものではなく社会全体にて行うという考えが浸透してきている証ではないかと考えるが、常滑市においては中学生のみでも、まずは中学３年生のみでも給食費の無償化を行えないか。

２　区長の仕事の軽減化及び町内会の活性化について

区長は令和２（2020）年度の地方公務員法改正にて特別職の任用から外れ一般の私人としての位置づけとなったが、市の行政協力員としては重要な役割を果たしていると考える。

近年、区長の仕事についての多さと大変さをよく耳にする。また、区長のなり手がなかなか見つからない地区もあり、通常前年から副区長、区長、

相談役となり４年間ぐらい各字のことにご尽力いただいているなかで区長の仕事の軽減化について考える必要性があると思う。

そこで、以下４点を問う。

（１）民生委員児童委員の推薦に関しては、区長が地域から探し推薦する方式ではなく、現民生委員が次の民生委員を探し、区長の承認を得る方式に変えてはどうか。

（２）市が発行する広報紙について、全世帯への配布をシルバー人材センターへ委託し、なおかつ地区連絡手数料は名目を変え、一律ではなく、地区の実施事業に対して支給することはできないか。

（３）災害時の自助・共助・公助の共助の部分に関し、区長ではなく町内長に積極的に働きかける必要があると考える。区長では範囲が広すぎて、個別の全町内までの情報は対処できない。民生委員も同じであると考える。市、区長、町内長の役割を再編成し区長に過度に業務が集中しないようにする必要があると思うがどうか。

（４）区長ハンドブック、町内長ハンドブックなるものの作成をしてはどうか。

３　傾斜地の崩落の危険性のある開発に対する指導について

令和３（2021）年７月、静岡県熱海市伊豆山にて大雨にて盛土が崩落し、大規模な土石流災害が発生した。このことを受け「宅地造成及び特定盛土等規制法」通称盛土規制法が令和５（2023）年５月 26 日から施行された。規制自体は県が行うものにはなるが、それ以前においては一部の自治体では条例を制定して対応していた。

常滑市においても「常滑市土砂の採掘、埋立等、土砂の形態変更に関する指導要綱」を作成して指導に対応している。

そこで、以下３点を問う。

（１）盛土規制法が施行され今までの宅地造成等規制法とどのように違ってくるのか。

（２）常滑市の指導要綱では、開発の協議の申し出は 1,000 平方メートル以下は不要となっている。一方、宅地造成等規制法では規制がかかる面積は 500 平方メートルとなっており、どちらかというと今回市全域規制区域となったことにより協議の申し出を 500 平方メートル同一にするかそれ以下にする必要があると思うがどうか。

（３）開発に対する住民の不安を生じさせないことでの一番重要なことは、近隣住民への事前周知であると考えられる。その点からは、市が事前に情報を入手し住民への十分な説明をするように指導することが重要である。

そのことを踏まえ指導要綱の変更をしてはどうかと思うがどうか。

**発言順序３「４番」西　本　真　樹　議員**

１　「常滑市立保育園・こども園再編計画」に対する市民への説明の経緯と、今後の公共施設のあり方について積極的に市民の参加を求めることについて

令和６（2024）年８月 26 日に、「常滑市立保育園・こども園再編計画(案)」（以下、「再編計画(案)」という。）が公表され、青海こども園及び鬼崎中保育園の閉園時期を令和８（2026）年度末に予定していることが記載された。

これを知った保護者やこれから入園を考えていた地元住民には急な話で、保育園及びこども園の入園申込みが始まる 10 月 15 日までには２か月弱しかなく、不安や戸惑い、怒りの声が聞かれた。

パブリックコメントや地元説明会を経て、「令和７（2025）年４月からの入園を希望する児童（新３歳児）が 10 人以上の場合は、閉園時期を１年のみ延長し、令和９（2027）年度末とする」と変更された。

今回の顛末は、事前に行政と住民の意思疎通がされていなかったことが原因と考える。

「再編計画(案)」のもとになっているのが、「常滑市公共施設等総合管理計画」（以下、「管理計画」という。）である。

「管理計画」は、昭和 30 年代から 40 年代にかけて市民サービス向上と都市機能の充実をはかるために建設、整備されてきた学校や保育園等の公共施設や道路や橋梁などのインフラ施設の老朽化による更新について、市の財政状況と照らし合わせながら、施設の維持・更新の検討を記した計画である。

今後の公共施設等の維持・更新を計画的に検討していくのは必要なことと考えるが、そこに住む住民の意見を聞き、反映しながら、公共施設等の維持・更新をすべきであると考える。

そこで、以下３点を問う。

（１）「再編計画(案)」の作成について、方針を出すまでの経過を問う。

（２）「再編計画(案)」について、なぜ直前の発表になったのか。

（３）「管理計画」では、2016（平成 28）年度から 40 年間の計画となっている。　今後の「再編計画(案)」及び「管理計画」については、住民の合意を得ながら、公共施設のあり方を考えていく必要があると考えるがどうか。

２　全ての有権者が投票へ行くための支援・整備を求めることについて

令和６（2024）年 10 月に衆議院総選挙が行われ、常滑市の投票率は 52.96％であった。投票率が低い理由に「よくわからない、判断ができない」「投票しても政治は変わらない」「投票したい政党がない」などの意見がある一方、投票所に行きたくても行けない人たちが増えていることも、選挙に携わってきて実感している。

そこで、以下３点を問う。

（１）市内 20 か所の投票所のバリアフリー化はどうなっているか。

（２）障がいや体の不自由、コミュニケーションが難しい人たちへの支援はどうなっているのか。また、障がいのある人や高齢者が不安なく投票できる環境づくりのためのマニュアル作成をしてはどうか。

（３）ポスター掲示場の設置場所については、市民が見える場所に設置を検討すべきと考えるがどうか。

**発言順序４「９番」中　村　崇　春　議員**

１　障がい者福祉について

近年、障がい児は増加傾向にあり、愛知県では平成 30（2018）年 4 月に半田特別支援学校及び三好特別支援学校の教室不足解消のため、大府特別支援学校の敷地内に大府もちのき特別支援学校を開校した。また、障がい者の高齢化も進んでおり、いわゆる「8050 問題」も深刻な問題となっている。障がいのある子の親は、自分たちがいなくなった後の子の将来をいつも気にかけている。他の兄弟姉妹に過度な負担をかけずに障がいのある子がしっかりと人生を送ることは親御さん全員の共通の願いである。特に成人後は、仕事や住まいの課題が多く、私もそれらの相談をされることがある。

障がい者の仕事や住まいの課題は、親御さんの高齢化が進む中、お互いが疲弊しないためにもサービスが十分に提供されることが課題である。

しかしながら、成人の障がい者が増えていく中、自立支援や就労支援、グループホームなどの障がい者支援施設が十分とは言えない。

そこで、以下３点を問う。

（１）近年は相談件数が増加傾向にあるとのことだが、件数や相談内容はどのようになっているか。また、今後は障がい者相談支援センター相談員の増加を検討していると思うが、それも含めた相談受付体制の計画を問う。

（２）令和５（2023）年９月の福祉に関する意向調査では、３年以内に利用したいサービスで雇用・就業支援、生活支援の要望が高かった。特に成人障がい者向けサービスへの対策で実施している事業は何か。

（３）障害支援区分のそれぞれの人数やサービスの提供状況はどうなっているか。

２　観光大使について

今年 11 月に開催された第四回とこなめ山車まつりでは「知多娘。」が公式アンバサダーとして当日だけでなく、約半年間にわたって市内外の様々

な場所で本市や山車まつりを盛り上げてくれた。また、第三回とこなめ山車まつりではｄｅｌａがＰＲ大使として宣伝してくれた。

「知多娘。」は春の祭礼や各地区の盆踊りなどに訪問し、山車まつりのＰＲだけでなく、各地区も大いに盛り上げてくれた。行事の終了後には「来年も来てほしい」という地域の声も多く、高評価であったことが伺える。

また、令和３（2021）年度に策定した「常滑市観光戦略プラン 2022」では５つの課題と８つの解決の方向性が示された。解決の方向性の一つである『情報発信の強化』では『ハッピーカモントコナメ』のＰＲ連続動画や市民全員を宣伝大使とした取組が実施された。

第四回とこなめ山車まつりや「知多娘。」の活動は、上記の「常滑市観光戦略プラン 2022」の「情報発信の強化」に大いに貢献したと考える。とこなめ山車まつりの余韻の残る今、本市の観光を盛り上げるためにさらなる一歩を進めるべきと考える。

そのためには多くの方々、様々な立場の方々に短期ではなく、長期にわたって活動してもらうことが必要である。

そこで、以下３点を問う。

（１）「常滑市観光戦略プラン 2022」では『ハッピーカモントコナメ』をキーワードにＰＲ連続動画や市民全員を宣伝大使として情報発信に取り組んだが、どのような反響があったか。また、その効果はどのようなものか。

（２）今年は第四回とこなめ山車まつりの公式アンバサダーの「知多娘。」が各区の祭礼や盆踊りなどの行事に参加し、会場を大いに盛り上げてくれた。その状況を市としてどのように評価しているか。

（３）様々な立場の方々に関与してもらい発信してもらうことは、主催者の思惑を超える良い結果をもたらすことが多い。また、市のＰＲだけでなく、市の行事に継続的に積極的に参加してもらうことは関係人口や交流人口の増加にもつながる。そこで、期間限定ではなく長期の観光大使またはＰＲ大使などを任命してはどうか。

**発言順序５「８番」大　川　秀　徳　議員**

１　本市の療育について

児童発達支援施設を増やし、子ども発達支援のためのサービス等を紹介するガイドブックを作成する等、本市の療育への取組を見て伺える。

療育を取り巻く環境の変化は著しく、本市の療育に関する現状を分析し、本市の療育の今後に向けた課題や方向性を整理するべきではないか。

そこで、以下３点を問う。

（１）本市の療育の量と質を、どう分析しているか。

（２）本市の療育の課題は何か。また、その解決策の考えはあるか。

（３）本市の療育の方向性をどのように考えているか。

**発言順序６「11 番」森　下　雅　仁　議員**

１　多様性社会の実現に向けた取組について

多様性社会とは、年齢、性別、国籍や価値観などにとらわれず、一人一人が持っている違いを認め、尊重し合える社会のことであるが、日本は多様性社会の実現に向けた取組が世界の後進国であると言える。

本市には国際空港があり、外国人との共生についても一層取り組む必要がある。

そこで、本市の多様性社会実現への取組について、以下３点を問う。

（１）男女共同参画社会の実現に向けた取組について問う。

（２）国際交流事業の取組について問う。

（３）多文化共生の取組について問う。

２　広域連携の推進について

高齢化の進行やインフラの老朽化などによる行政コストの増大が見込まれる中、行政サービスを安定的、持続的、効率的に提供する方策として、広域連携の必要性はますます高まっている。

本市においては、令和７（2025）年度より常滑市民病院と半田市立半田病院との統合を図るなど広域連携を進めているところであるが、先日公表された第６次常滑市総合計画前期計画点検・評価報告書では、今後の広域連携の推進について具体的な記述が見当たらなかった。

そこで、以下２点を問う。

（１）近隣自治体間との広域連携に係る情報収集の状況を問う。

（２）国・県との広域連携について調査・研究の状況を問う。

**発言順序７「２番」岩　﨑　　忍　議員**

１　常滑市における地球温暖化対策について

本市は令和３（2021）年７月 27 日に「とこなめゼロカーボンシティ宣言」をし、令和５（2023）年３月には常滑市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定した。本計画は「2050 年温室効果ガス排出実質ゼロ」の達成に向けた、2030 年度までの計画として策定されており、2030 年度までに平成 25（2013）年度比で温室効果ガスを 50%削減するという野心的な目標を設定し、全市をあげて一体的に取組を実施していくこととしている。

そこで、以下４点を問う。

（１）令和２（2020）年度から現在までで把握している本市の温室効果ガス排出量を問う。

（２）個人用次世代自動車購入費補助金の実績及び今後の取組を問う。

（３）住宅用地球温暖化対策設備導入費補助金の実績及び今後の取組を問う。

（４）啓発を兼ねて電動アシスト自転車及び宅配ボックスの購入費補助金を導入してはどうか。

２　常滑市におけるデジタル技術による事務の効率化について

本市は令和３（2021）年３月に「とこなめデジタル化推進宣言」をし、令和４（2022）年３月に常滑市デジタル化推進プランを策定した。策定の趣旨に、「デジタル技術の活用により業務の効率化を図り、人的資源を企画立案や住民への直接的なサービス提供など、職員でなければ真にできない業務に振り分ける必要がある」と書かれている。第５章個別施策２スマートな行政運営の実現（２）業務の最適化及び（３）先進的なデジタル技術による業務の省力化・効率化について、以下３点を問う。

（１）ＡＩ―ＯＣＲ、ＲＰＡ、ＬｏＧｏフォーム、ゼンリン住宅地図ＬＧＷＡＮサービス導入によるそれぞれの作業時間短縮の効果及び課題を問う。

（２）ＡＩチャットボット導入による市民からの窓口への問い合わせ件数の推移を問う。また、窓口への問い合わせ内容の変化はあったか。

（３）新聞記事によるとコパイロットを導入するとのことだが、コパイロットの活用にあたって、今後の展開や課題についてどのように考えているか。

**発言順序８「13 番」坂　本　直　幸　議員**

１　友好都市中国宜興市との交流について

本年 10 月 17 日、本市と友好都市関係にある中国宜興市を市長及び企画部長ほか職員２名と共に訪問し、宜興市政府市長、副市長、人民政府弁公室主任、教育局局長、商務局局長、旅行局長出席のもと会談が行われた。会談の中で、現在、宜興市と本市の小学生がオンラインによる交流を実施しているが、宜興市側から本市へ訪問しての交流や学校教諭同士の交流も実施したい。また、経済振興についても友好都市として互いに協力して進めたい旨の発言があった。今後も宜興市との深い関係を築くため、互いの交流が必要と考えられる。

そこで、以下３点を問う。

（１）友好都市との小学生を対象とした国際交流についてどのように取り組んできたか。また、今後どのように取り組んでいくのか。

（２）オンライン交流でなく訪問しての交流は考えているか。また学校教諭に対して宜興市との交流の考えはあるか。

（３）宜興市との経済振興にあたっては、どのように取り組んできたか。また、今後の取組についてどのように考えているか。

**発言順序９「６番」井　上　恭　子　議員**

１　市民に寄り添う命のケア、全ての人にゲートキーパー研修を

令和５（2023）年の本市の自殺者は、９人である。市民に寄り添う自殺対策は、全ての人が安心して暮らせる社会を実現するために不可欠である。「だれ一人取り残さない」という理念のもと、市民がゲートキーパーとしての役割を果たせるよう、市は積極的に支援すべきである。第２期健康日本21後期計画の自殺対策計画では、職員へのゲートキーパー研修を目標として設定しており、その効果を市民にも広げることで、自殺対策と包摂的な社会の両方の実現が期待できる。ゲートキーパー研修を広く市民に受講するよう働きかけるべきである。

そこで、以下４点を問う。

（１）現在、本市でのゲートキーパー研修の実施現状（回数、人数等）を問う。過去３年間で民生委員向けや一般市民向けのゲートキーパー研修を何回実施したのか。

（２）第２期健康日本21後期計画の自殺対策計画で目標とされている職員向け研修が未実施の場合、どのような障壁があるのか明らかにされたい。

（３）研修を実施するための資源（財源、人員）は確保できているのか。

（４）研修内容の充実や参加者の増加を図るために、どのような取組を行っているのか問う。

２　第６次常滑市総合計画における男女共同参画施策の検証を

地方公共団体は、男女共同参画社会基本法第９条に基づき、国の施策に準じた施策及び地域の特性に応じた施策を策定・実施する責務を負う。しかし、過去の男女共同参画プランにおける女性登用率30％目標の未達成は、この法定責務を果たせていない状況を示している。災害時における女性の役割の重要性も鑑み、女性リーダーの育成は喫緊の課題である。モニター指標の設定と、その進捗状況の透明な公開は、男女共同参画の推進に不可欠である。第２次男女共同参画プランの実績を踏まえ、第６次常滑市

総合計画において、国の施策に準じた施策を策定・実施し、法定責務を果たす必要がある。

そこで、以下、４点を問う。

（１）国の第５次男女共同参画基本計画やあいち県男女共同参画プランを2025どの程度第６次常滑市総合計画に反映させているのか、具体的な施策を挙げて説明を求める。

（２）平成23（2011）年３月に策定された「第２次常滑市男女共同参画プランでは、女性登用率30％の目標を掲げていたが、現在まで未達の原因とそれに対する対策は何かを問う。

（３）第６次常滑市総合計画前期計画　点検・評価報告が出ているが、男女共同参画のモニター指標をどのように設定し、その進捗状況をどのように公開しているのか明らかにされたい。

（４）11月10日に行われた青海地区の総合防災訓練において、女性の参加が少数であった。このような事態は防災対策の観点から極めて問題である。その原因をどう考えるか。

３　ゼロカーボンシティの実現に向け庁内環境保全の道筋と挑戦

気候変動の影響が世界中でますます顕在化している中、本市としても、持続可能な社会の実現に向けて具体的な行動が重要である。そのためには、バックキャストの手法を用いて長期的な目標を見据え、具体的な行動計画を立てることが重要となる。この手法に基づいて、2050年ゼロカーボンシティの目標に向けた取組を一貫性を持って進め、オントラックつまりそのプロジェクトが計画通りに進行していることをであることを確認し、持続可能な社会の実現に向けた道筋を明確にすることができる。

そこで、以下３点を問う。

（１）第５次常滑市庁内環境保全率先行動計画における2030年の目標に向けて、現在までに庁内で行われた環境保全の取組について問う。特に重要とされる施策やプロジェクトの内容として、移動の脱炭素化、災害時の再生可能エネルギー活用、資源の有効利用とプラスチック抑制の取り

組み、再生可能エネルギー由来の電気を選択した実績はどの程度であるか明らかにされたい。

（２）現在の進捗状況は、当初の計画に対して「オントラック」であるか、それとも「オフトラック」 か、根拠とともに明らかにされたい。

（３）第５次常滑市庁内環境保全率先行動計画実施において直面している主な障壁は何か、人材、予算、技術的な課題など具体的な課題とその対策を明らかにされたい。

**発言順序 10「15 番」相　羽　助　宣　議員**

１　防災対策について

本年８月には南海トラフ地震臨時情報が発表された。この地域において南海トラフ地震が、今後 30 年以内に 70～80％の確率で起こると言われている。平時における防災対策は減災面において特に重要と考える。

そこで、以下３点を問う。

（１）青海中で行なわれた総合防災訓練の避難所開設訓練について、以下３点を問う。

①避難所におけるＱＲコード及び用紙での受付状況について問う。

②設置訓練を行なったが、

実際の災害において、この訓練は有効だと考えるか。

③参加者のヘルメット着

用者が少なかった要因について問う。

（２）大規模地震に電気火災を未然に防ぐ、感震ブレイカー①分電盤に内蔵して揺れを感知したらブレイカーを切るタイプ②コンセントに取り付けて使用するコンセントのタップ型タイプの購入に補助金を出してはどうか。

（３）罹災証明書に関する事務処理のマニュアル、電子申請フォームはできているか。

２　国際交流について

ＴＳＩＥ（常滑市内児童生徒国際交流推進協議会）は本年度バングラデシュの児童生徒を受け入れ、10 月 31 日には市長表敬訪問に訪れた。また、11 月に中国宜興市に市長・経済建設委員長が訪問した。

そこで、以下２点を問う。

（１）ＴＳＩＥは、現在協議会の役員中心で運営していて、役員の負担が大変に大きくなっているが、どのように考えているか。

（２）宜興市訪問時の交流内容について問う。

**発言順序　11「７番」成　田　勝　之　議員**

１　帯状疱疹ワクチン接種費用の助成について

帯状疱疹は80 歳までに ３人に１人が経験すると推定されている。免疫力の低下によって発症するが、50 歳以上の人にはワクチン接種が有効とされる。

ワクチン接種は50 歳以上で可能となるが任意接種であり、全額自己負担となる。発症後には長引く痛みに悩まされる人もいる。

接種費用の助成制度を検討すべきとして、令和４（2022）年６月議会において質問した。その時の答弁では前向きに検討するとのことであった。

そこで、以下３点を問う。

（１）その後の状況を問う。

（２）近隣市町の最新の状況はどうか。

（３）国の動きはどうか。

２　常滑駅東駐輪場について

令和７（2025）年３月から供用開始となる。鉄骨平屋となるため、周辺の景観もよくなり、期待しているところである。初めての有料駐輪場である。どのように運用され、市民が利用するのか、また、現時点で考えられる課題に対してどのように対応する予定か、以下５点を問う。

（１）今後のスケジュールはどうか。

（２）定期利用者と一時利用者はそれぞれ何台分を見込むか。

（３）管理人室を設置する予定であるが、どのような体制になるか。

（４）朝の通勤通学時間帯はゲートが混雑し滞留することが懸念されるが対策はあるか。

（５）長期間放置されている自転車があった場合はどのような対応をとるのか。

3　交通安全について

コロナ後、愛知県国際展示場や市街地の商業施設やビーチなどでのイベントも増え、人や車の流入が増えてきた。また、令和６（2024）年 11 月からは道路交通法が改正され、自転車の酒気帯び運転や携帯電話等のながら運転に対して罰則が強化された。交通事故のない街、安全な街を目指すべく、様々な取組をすべきと考える。

そこで、以下３点を問う。

（１）直近 10 年間の交通事故件数と死傷者数はどうか。

（２）特に事故の多い交差点や道路はどこで、対策はあるか。

（３）11 月１日施行の道路交通法改正により、自転車の酒気帯び運転や自転車運転中の携帯電話等の使用などについて罰則が強化された。どのように周知しているか。

**発言順序　12「１番」宇佐美　美　穂　議員**

１　小規模校への対応について

全国の年間出生数が令和５（2023）年度には 72 万 7,227 人と、過去最少となった。

常滑市においても、平成 28（2016）年３月末の０歳児人口 575 人に対し、令和６（2024）年度３月末では 355 人となり、急激な減少傾向となっており、特に青海中学校区と南陵中学校区で減少傾向が続くと予測されている。

８月の市議会協議会で、本市の小規模校への対応について説明を受けたが、今後、全校児童数 100 人未満の学校も出てくるということであった。

特に、西浦南小学校では、児童数の減少が著しく、令和６（2024）年度現在で一学年に 10 数人から 20 人強、１年生から６年生まで全て単学級となっており、令和８（2026）年度には全校児童数が 100 人未満になる見込みであるとのことである。

常滑市公共施設アクションプラン上、西浦南小学校については、当初、前期（2018 年～2024 年）においてプール廃止、中期（2025 年～2034 年）に校舎の長寿命化改修、後期（2035～2054 年）に、子どもの数の減少に伴う小学校の統合、複合化を検討するという位置づけであった。実際の児童数の減少速度が予測よりも早く、また、以降も減少傾向が続くため、計画上は後期の検討事項であった統廃合について、前倒しての今後の対応検討が必要な時期に来ている。

そこで、以下４点を問う。

（１）小規模校の対応について、今後の予定はどうなっているのか。

（２）西浦南小学校の現在の問題をどうとらえているのか。

（３）児童数が減少すると、教職員数も減り対応が困難になると思われる。支援員の増員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどのマンパワーの増員等の対策が必要と考えるがどうか。

（４）小学校の統廃合が進むと、小学校がなくなる可能性がある地域では、新しい住民が転入しづらくなり人口減少などに拍車がかかるのではないかと思われるがどうか。

２　合理的配慮の提供を広めるための支援を

障害者差別解消法は平成 28 年に施行され、行政機関では合理的配慮の提供が義務化され、事業者は令和６年４月１日から義務化された。

本市では、合理的配慮の提供のひとつとして、災害時等に利用できる、聴覚障がい者や外国語に対応した、指文字表・メッセージボード・コミュニケーション支援ボードなどが準備されている。

意思疎通については、聴覚障がい者や日本語が話せない人や災害時だけでなく、日常のなかでも障壁となる対象者や場面がある。

令和６年度からは事業者も義務化されており、合理的配慮の提供については、どのようにすればいいのか分からず実施できていない事業所もあるのではないかと思われる。

そこで、以下３点を問う。

（１）公的機関にコミュニケーション支援ボードは常備されているのか。職員は支援ボードの存在や使い方を知っているのか。

（２）事業者が、障害を理由とする差別に関する困りごとを相談できる窓口はあるか。

（３）奈良県香芝市では、合理的配慮の提供に関する事業費補助金を交付している。本市でも、合理的配慮の提供を広げるための補助金の制度をつくってはどうか。

**発言順序　13「10番」伊　奈　利　信　議員**

1　伝統文化の保存継承に関する支援について

地域に保存継承される有形無形の伝統文化は、人から人へ大切につなげられている。春の祭礼や夏の盆踊り、虫送りなど古くから執り行われる地域特有の諸行事は、地域のつながりの核であると感じる。今後も絶えることなく継続実施されることを切に願う。しかしながら人的な問題や老朽化による修理、修復などの金銭的な問題もある。常滑焼も設備の更新や後継者不足など課題は山積していると聞く。国や県の補助制度と併せて、市独自の支援も必要と考える。

そこで、以下２点を問う。

（１）伝統文化の保存継承に関する国、県の補助制度を問う。

（２）市独自の補助制度についての考えを問う。

**発言順序　14「17番」盛　田　克　己　議員**

1　小中学校の文部科学省新体力テスト結果について

昭和39(1964)年より体力運動能力調査が実施されたが、時代に対応すべきとして平成11（1999）年に新体力テストが導入された。国民の体位の変化、スポーツ医・科学の進歩、高齢化の進展等を踏まえ見直され、21世紀の社会を生きる人々が心身ともに健康で活力ある社会を営んでいくことを期待し、子供の体力や運動能力の低下が問題となっている中で、文部科学省は全国の全ての学校で新体力テストをすることにした。しかし結果の公表は、学校間競争を避けるため都道府県単位とされている。

そこで、以下５点を問う。

（１）市内の小中学校の男女別レベルは基準レベルに対してどの位置にあるか。

（２）検定種目別でのレベルはどうか。

（３）結果についてどのように分析しているか。

（４）児童生徒の数による学校間のレベル差はあるか。

（５）新体力テスト結果に基づいた方策は考えたか。